

食品安全委員会（第153回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成18年7月20日（木） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（6名）

見上 彪 （委員長代理）
小泉 直子
長尾 拓
野村 一正
畑江 敬子
本間 清一

3. 議事

(1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・動物用医薬品 4品目

ケラチナーゼを有効成分とする洗浄剤(プリオザイム)

鶏のトリニューモウイルス感染症生ワクチン

(ノピリスTRT・1000)

豚のアクチノバシラス・プルロニューモニエ感染症不活化ワクチン(ポーシリスAPP、ポーシリスAPP「 」)

豚オーエスキー病生ワクチン(スパキシン オーエスキー フォルテ、スパキシン オーエスキー フォルテ ME)

(農林水産省からの説明)

・農薬「カズサホス」

(厚生労働省からの説明)

・農薬 25品目

(アゾキシストロピン、インドキサカルブ、クロチアニジン、クロルピリホス、クロルフェナピル、ジコホール、ジメトモルフ、スピロメシフェン、チアメトキサム、ノバルロン、ピリプロキシフェン、ピフェナゼート、ピフェントリン、フェンブコナゾール、フェンヘキサミド、フルフェノクスロン、プロバモカルブ、ペノキススラム、ボスカリド、ホルベット、ミルベメクチン、メタアルデヒド、ルフェヌロン、シロマジン、スピノサド)

・動物用医薬品 16品目

(アンピシリン、イベルメクチン、オルビフロキサシン、スルファメトキサゾール、セファピリン、セフチオフル、チアンフェニコール、トリメプリム、プラジクアンテル、フルニキシメグルミン、フロルフェニコール、ホスホマイシン、ミロサマイシン、メロキシカム、シロマジン、スピノサド)

(厚生労働省からの説明)

- (2) 食品安全基本法第 2 4 条に基づく委員会の意見の聴取について
 - ・イベルメクチンを有効成分とする牛の寄生虫駆除剤(アイボメクトピカル)の再審査に係る食品健康影響評価について
- (3) 動物用医薬品専門調査会における審議状況について
 - ・ウエストナイルウイルス感染症不活化ワクチン(ウエストナイルイノベーター)に関する意見・情報の募集について
- (4) 動物用医薬品・肥料・飼料等合同専門調査会における審議状況について
 - ・家畜等に給与するモネンシンナトリウムによる薬剤耐性菌に関する意見・情報の募集について
- (5) 平成18年度食品安全モニター会議について(報告)
- (6) その他

4 . 配布資料

- (1 - 1 - a) 食品健康影響評価について
- (1 - 1 - b) 食品健康影響評価について
- (1 - 2) 承認に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要について
- (1 - 3) 「カズサホス」の食品衛生法(昭和22年法律第233号)第11条第1項の規定に基づく、食品中の残留基準設定に係る食品健康影響評価について
- (1 - 4) 暫定基準を設定した農薬等に係る食品安全基本法第24条第2項の規定に基づく食品健康影響評価について
- (2) 動物用医薬品の再審査に係る食品健康影響評価について
- (3) 動物用医薬品専門調査会における審議状況について
- (4) 動物用医薬品・肥料・飼料等合同専門調査会(薬剤耐性菌に関するWG)における審議状況について
- (5) 平成18年度食品安全モニター会議について(報告)